

<消費税改正に伴う受講料の変更について>

2019年10月1日の消費税法改正に伴う、当校における受講料変更について、以下の通りご案内申し上げます。

2019年10月1日より、当校の受講料及び物販における消費税も10%に改定させていただきます。

2019年9月30日以前のお申込み 旧税率（消費税8%）

2019年10月1日以降のお申込み 新税率（消費税10%）

<例>

- ・ハンドケアセラピスト認定講座／一般・税込  
（8%）¥22,140 → （10%）¥22,550
- ・フィットセラピーベーシック講座／一般・税込  
（8%）¥21,600 → （10%）¥22,000
- ・フィットセラピー7講座を受講した場合／会員・税込  
（8%）¥139,320 → （10%）¥141,900

2019年10月以降に開講の講座も、9月30日までにお申込みいただいた講座につきましては、旧税率の価格でご受講いただけます。

また、旧税率で過去にお申し込みいただいている、現在お振替え予定の講座につきましても、旧税率のままでお振替えいただけます。

ご不明な点につきましては事務局までお問い合わせください。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

ソフィアフィットセラピーカレッジ